

湘南にのみや 議会だより



「団結」二宮町消防団第一分団 第52回神奈川県消防操法大会が昨年に続き中止。訓練の成果を、支えてくれたご家族他にお披露目。
(5月29日 中井中央公園で)

一般会計補正予算第2号は修正・可決

令和3年度一般会計補正予算第2号は、町立体育館・町民運動場の管理委託を止め、町の直営に戻す提案について賛否が分かれた。この「町立体育館・町民運動場の管理運営事業」を除いた修正案が議員から提案され、可決した。
(本紙2ページ)



©東京ハイジ/二宮町



議会のHPはこちら→

臨時会(4/26)・定例会(6/4～6/15)

◆ 補正予算(1～3号).....	2
◆ 条例改正、議案・陳情審査賛否一覧表	3
◆ 令和元年度決算審査意見はどうなった	4、5
◆ 陳情審査・人事	4、5
◆ 一般質問(11名)	6～11
◆ 常任委員会の継続調査	11
◆ ワクチン集団接種・シェアにのみや報告・編集後記	12

一般会計 補正予算 令和3年度第2号

歳入歳出それぞれ2,882万円を追加・総額84億872万円に

※千円以下を切り捨て

〈歳出の主なもの〉

- ◆低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯の児童1人につき5万円の給付金及び事務経費） 2,150万円
- ◆ワクチン接種コールセンター及び集団接種会場運営委託料 732万円
- ◆令和3年成人式の代替事業 48万円

〈原案に対する質疑〉

- ◆「ワクチン接種予約の電話はフリーダイヤルにできないのか」、「職員体制の確認」など、多くの質疑。
- ◆成人式は実施時期については「秋をめどに実施したい」との答弁。



町集団接種会場の様子

町立体育館及び町民運動場の管理委託を直営に戻すための436万円減額分を削除した修正案を可決

（原案：管理委託料を減額、人件費と樹木伐採・草刈りの委託料を盛り込む）

〈質疑〉

- ◆3か月前の当初予算に計上されたばかりなのになぜ急に直営にするのか。
- ◆十分検証する期間とは言えないのではないかと。

〈修正動議と修正案〉

質疑の後、野地議員から「町立体育館及び町民運動場の受付管理委託料を直営にするための減額は、当初予算で今年の10月から3年間の長期契約5,300万円を示している中、本当に検証ができていないのか確認し判断したい」とした動議が出され6名賛成で成立。休憩後8名の議員から修正案が出された。

コロナ関連事業は停滞なく進むことを望むが、前述の施設管理運営事業は検証結果を改めて審査すべきとの見解。

〈修正案に対する質疑・討議〉

4名から提出者に質問。

「先ほどの質疑の答弁以外にどういうデータが必要か」「検証の結果賛成する可能性があるのか」など。

〈討論〉

〔原案に賛成〕（前田、渡辺、小笠原、一石）

- ◆業務委託の費用対効果への疑問は当初からあった。大幅な費用削減になる。
- ◆利用者の声が直接運営・管理に活かされ、改善を期待。

〔修正案に賛成〕（露木、松崎、大沼、坂本、根岸、羽根、二宮）

- ◆行革大綱にのっとり実施しているはず。
- ◆十分な検証がされていない。

修正案に賛成多数で可決（8：5）



町直営が管理委託が検証が求められる町民運動場（管理棟）

補正予算第1号（4月26日 臨時議会） コロナ対策で 1億6,090万円増

〔歳入〕 主として新型コロナウイルス感染症
対応地方創生交付金 1億1,700万円

〔歳出〕
ワクチン接種事業 827万円
プレミアム付商品券発行 7,150万円
トイレの洋式化・手洗いセンサー
（小中学校5校、ラディアン、保健センター他） 4,684万円
私立保育園のコロナ対策 275万円

〈討論は4名〉

反対 プレミアムクーポン券は不平等感を抱く

賛成 感染拡大防止と暮らしを守る予算だ。

賛成多数で可決（12：1）

補正予算第3号 集団接種会場の拡張 （医療法人からの医師・看護師派遣）等 1,611万円

※集団接種会場を8日間増やし、65歳以上の接種を7月末までの終了を目指した。

全会一致で可決

条例

マイナンバー関連 軽自動車税軽減など4条例可決



●コンビニ等での印鑑登録証明書の交付が可能に (議案第30号)

全国のコンビニエンスストア(6:30~23:00)で住民票と共に印鑑登録証明書発行を可能とし、役場・公共施設での発行申請は、身分証明書を提示すれば印鑑登録証(発行済みのカード)は不必要になる。

賛成多数で可決(12:1)

【討論】

反: 直接対応する窓口業務は中核業務と捉える。システムの固定費毎年70万円の負担は大きい。(渡辺)

賛: 多様化する生活様式にかなうサービスであり、事務簡略化、町民負担軽減にもつながる。(野地)

●住民票発行手数料を世帯人数に関係なく

1件300円に(議案第31号)

住民票交付における手数料を、申請人数に係わらず「1件につき300円」の定額とする。(従来は5人までを1件としていた)

賛成多数で可決(12:1)

【討論】

反: もともと必要性の低いと考えるマイナンバーカードの普及のための利用範囲拡大は問題。(渡辺)

賛: コンビニ交付は町民サービス向上であり、交通弱者にとっても朗報である。(松崎)

マルチコピー機で
行政サービス手続き

●障がい者の医療費助成にマイナンバーの利用を適用 (議案第29号)

個人を識別するための番号(マイナンバー)の利用を拡大し、独自利用事務*を活用し「障害者の医療費の助成に対する事務処理」を可能とする。

*法定事務以外の利用を自治体に認めるもの

賛成多数で可決(12:1)

【討論】

反: 番号で個人情報の紐づけが進むことでプライバシーの侵害、独自利用の拡充を危惧。(渡辺)

賛: 障がい者への給付に関する事務手続きが軽減され、住民サービス向上につながる。(二宮)

●軽自動車税の軽減、固定資産税の用途変更に係る軽減を延長(4/26臨時会 議案第26号)

軽自動車税の環境性能割の税率軽減延長、固定資産税の一部経過措置を、令和3年度から令和5年度まで再度延長する。

全会一致で可決

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は?

		二宮 節子	羽根 かほる	松崎 健	野地 洋正	杉崎 俊雄	坂本 孝也	小笠原 陶子	露木 佳代	渡辺 訓任	大沼 英樹	前田 憲一郎	根岸 ゆき子	一石 洋子	善波 宣雄	結果
町長提出議案名(左側は議案番号)																
26	専決処分の承認を求めることについて(二宮町税条例の一部を改正する条例)【臨時会議案】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27	令和3年度二宮町一般会計補正予算(第1号)【臨時会議案】	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28	固定資産評価審査委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29	二宮町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
30	二宮町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
31	二宮町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
32	令和3年度二宮町一般会計補正予算(第2号)【修正案に対する賛否】	○	○	○	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	可決
33	令和3年度二宮町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳 情 名(左側は陳情番号)																
1	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が広範囲に実施されるにあたり、接種者が安心して受けられるための十分な財政支援を国に求める陳情	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	採択
2	加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情書	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
3	子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。

※陳情については、○は採択、●は不採択です。

※議長は採決に加わりません。

令和元年度決算について、議会は審査意見をまとめ、町に示した。それらについて、現在の進み具合を検証した。大きく進んでいないものが多い。

審査意見は、町民の要求・要望について重要なものを反映したもので、議会と各議員は、各分野で一步一步施策化、具体化を進めることを求めている。

どうなった？

余剰金は財政調整基金に積むだけでなく、事業に活用されたい

コロナ対応もあり、令和3年度当初予算では2億3千万円の取り崩しで対応したが、今後の施設整備などもあり、慎重な姿勢。

義務教育の根幹をなす学校教育予算を確保し、教育環境の向上を図られたい。

減災対策に加え、日常的に町民の防災意識を喚起するとともに、公共施設における防災行動計画（タイムライン）を作成されたい。

緊急時の電話通報システム（ホットライン）※の導入、国基準変更に対応するタイムラインの見直しが進んでいる。

育児・発達支援において、早期からの療育の質向上を図られたい。



※「緊急情報配信サービス」の申請については
防災安全課へお問い合わせ下さい（71-3319）

みなさま

★人事 固定資産評価委員新たに選任 宮戸 淳氏(42歳)

委員の任期満了に伴い、選任する旨議会は同意した。

同氏は二宮町商工会青年部長、二宮町空家等対策協議会委員を歴任。任期は3年。

全会一致で可決

露木佳代議員が 議員辞職

露木佳代議員は辞職願を提出し、地方自治法第126条に基づき、議長は30日付の辞職を許可した。

議員数は13名となるが、補欠選挙は行われない。

議会基本条例推進委員長は、本年12月の改選まで松崎健副委員長が代行する。

新型コロナウイルスワクチン接種を安心して受けられるための十分な財政支援を国に求める陳情

（提出者：神奈川県医療労働組合連合会）

〈陳情項目〉

国・県に対して下記について意見書を提出する。

1. 副反応発生者に対し、予防接種健康被害救済制度を一層充実させるとともに、休業や退職を余儀なくされた場合、休業補償や生活保障を行うこと。
2. 十分な医療体制の整備とともに、今後の新たな感染症拡大などにも対応できるよう、医療・介護・福祉に財政支援等をさらに行うこと。

〈趣旨〉

既に先行して接種されている医療従事者が接種後、休業を余儀なくされている状況があるにも関わらず休業補償等の制度がない。

意見書には「二宮町での医療従事者数等の地域格差の状況を考慮する」旨を追加した。

賛成：町の医療資源は不十分。厚労省は副作用の評価不能のままで、被害救済の棚上げを憂慮。

反対：陳情者の説明がなく、財政支援などの意味合いが理解できなかった。

賛成多数で採択(11:2)

審査意見

令和元年度決算

ICTなどの経費や学校施設の補修は増額。教材・教具などにあてる経常経費については横ばい。支援教育は、会計年度任用職員の予算を確保。

早期発見に力を入れる一方、子育て・健康課と福祉保険課の連携を強化し、施設利用も促している。

地球温暖化対策実行計画の地域編を、英知を結集して作成されたい。

避難行動要支援者マップは、関係機関による実効性のある活用を進められたい。

町道は1級2級に関わらず、計画的に管理されたい。

旧国立小児病院跡地は、所管課を変更した上で活用を図られたい。

実態把握が難しいことと、町民に行動変容を求めることになるため、地域編作成には取り組めていない。啓発事業に軸足を置いている。

安否確認や避難時に、地域防災で活用するようになっている。個人情報の取り扱いになるため、慎重な対応を求めている。

路面点検を5年に一度実施。1級町道については計画化。2級については計画化せずその都度補修を行っている。

年度末の提案を目指して検討を進めている。

の陳情

加齢性難聴者の補聴器購入に 公的助成を求める陳情

(提出者:全日本年金者組合神奈川県本部平塚支部)

〈陳情項目〉

国に対し、下記の事項を求める。

1. 加齢性難聴者の補聴器購入への公的助成
2. 特定検診の項目に「聴力検査」を加えること

〈趣旨〉

補聴器を必要とする高齢者が増加している。障がい者手帳保持者のみが購入助成の対象となっているため、高齢者は低年金・無年金が多く、購入が難しい。

一部の自治体が独自に補聴器購入の助成事業を実施してきている。最近では聞きにくさが、うつ病や認知症の危険因子になること、早期発見が難聴の度合いを遅らせる等指摘がある。補聴器の普及により、高齢者が地域でつながり孤立を予防し、健康寿命の延伸、医療費抑制につながる。

賛成: WHOの定義では40デシベル以上は障がいと認定される。心の健康のためにも補助は必要。

反対: 陳情項目2については、町内の医院の実態から一律の聴力検査は現実的ではない。

賛成多数で採択(10: 3)

子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

(提出者:中地区教職員組合)

〈陳情項目〉

国・県に対して下記について意見書を提出する。

1. 中学校での35人学級を早急に実現すること。また、30人学級の実現に向けて検討すること。
2. スクールサポートスタッフ・ICT支援員等の配置の拡充のための必要な財源の保障を行うこと。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

〈趣旨〉

少人数学級の必要性は、中学校においても変わりはない。さらに、きめ細やかな指導を行うために、今後は30人学級の実現が不可欠。

続く新型コロナウイルス感染症が子どもの心へ与えている影響は大きく、現場教職員からは子どもたちの異変に対する心配の声が聞こえる。こういった状況の中、教職員には一人ひとりに寄り添った対応が求められる。しかし、教職員の多忙化は深刻であり、子どもたちに向き合う時間の確保にもつながる学校を支えるスタッフの配置は不十分である。

賛成多数で採択(12: 1)

一般質問

記事は質問者から提出された原稿を元に作成しています。



無所属
前田憲一郎

問

二宮町の小・中学校教育の
施策と支援策について問う

答

児童・生徒により良い学習環境を
提供するために取り組んでいる

【Q】 令和5年度からの土日等の休日の部活動の指導
に対しどのように対応していくのか。

【A】 コミュニティ・スクール運営促進事業補助金を
活用し、地域の方を外部指導者として招くことで、
指導の充実を図っている。今後、部活動指導員の導
入も一つの選択肢であると考え、国の補助制度も含
めた整理検討を行う。

【Q】 ヤングケアラーに対し、どのような対策、支援
策を講じているのか。

【A】 ヤングケアラーの可能性のある子ども自身が、
早期に気付くことができるよう、ポスターの掲示や
人権教育など様々な機会を通じて、学区における早
期発見に向けた環境づくりを進め、それぞれのケー
スに応じ、福祉関係機関との連携体制を生かし、適

切な支援に努めていく。

【Q】 小中一貫教育校に対する目的と施策、義務教育
学校としない理由は。

【A】 9年間を見通し、系統性・連続性をもった教育
活動を行うことで、将来にわたり、子どもたちの生
きる力を育む取り組みを進めてきた。これらの取り
組みをさらに進め、カリキュラムについては、試行
的に活用しながら課題を洗い出し精度の高いものに
していくとともに、小学
校と中学校が一貫性をも
ち基盤づくりに取り組
む。施設分離型の義務教
育学校では、学校運営に
支障が出ると思われる。



二つの中学校に分かれる
児童が通う一色小学校



無所属
野地 洋正

問

施設再編推進事業「新庁舎・駅周辺公共
施設再編計画」とは。効果ある計画に！

答

12施設の機能の集約、利便性、駅周辺
施設のあり方、スケジュール等を示す

【Q】 新たな計画策定へと突然の方針転換に至った経
緯、位置づけ、目的、スケジュールは。

【A】 時間が経つなか、他の公共施設の老朽化も進ん
でいる。駅周辺一帯のまちづくりとして示したい。
8月素案提示→10月町民ワークショップ→12月町
民・議会に案を示し、意見を求めたうえで策定する。

【Q】 県所有の果樹公園はいくらで町へ移譲されるの
か、また対象に商工会を含まなかった理由は。

【A】 果樹公園は有償で譲り受けると共通認識はある
が金額については未定。商工会建物の老朽化は承知
しており今後意見交換をしたい。

【Q】 800万円を要し半年という短期間で計画を策定
するが、委託業者へは何を求めるか。

【A】 建設や複合化に向け十分な経験と実績、計画策

定やワークショップ手法など専門的見地からのアド
バイスを期待。また分かりやすく伝わるようビジュ
アル化、時期、予算規模等も示せるよう求める。

【Q】 事業の今後の予定、スケジュールは。

【A】 新庁舎建設については、令和3年度基本計画策
定→4年度基本設計→5年度実施設計→6年度着工
を目標としているが、基本・実施設計または設計・
施工等一括発注方式も今後検討の余地はある。

【要望】 産業振興、人流、
交通問題へも視野を広げ、
商工会、北口通り商店会、
神奈中バス等との意見交
換、協議を加え、まちづく
りにしっかりつなげよ。



県道へと左折車線の新設
を望む「新原田橋」



公明党
二宮せつこ

問

コロナ感染症により
変化が必要な2点を伺う

答

デジタルDXは次年度より
生理用品は備蓄し学校トイレは常設

Q 新型コロナウイルスの拡大以降、社会の変革が求められ、デジタルDX(トランスフォーメーション)への移行が加速している。コロナ禍を乗り越える有効な手段であり、支える世代が少なくなる時代に備えるためにも、行政の効率化や町民の利便性向上にも繋がるが、要となるデジタル弱者への対応を聞く。

A 次年度、民間通信事業者と連携し、デジタルの説明をプログラムを組み各地区で進めていく。現在、専門の窓口設置は人員的に無理であるので、アナログ部分を残しつつ、デジタル化も併せて進めていく。

Q 新設されるデジタル庁が求めているのは、単にデジタル化だけでなく、その先の価値創造である。町民が何を求めているのか、データの読み解きが必要となるが、対応する組織体制は。

A 現在の町職員で新しい組織は難しい。首長をトップとすることは理解しているが、CE(専門技術者)は募集中。その他は次年度に向け具体化する。

Q デジタルDX化にあたり、町民の負担軽減に繋がる押印廃止も進めるが、現状を聞く。

A 今、各課で洗い出しを行い内部要綱をまとめているが、件数のとりまとめは、まだである。

Q コロナ禍、経済支援に生理用品も含まれるが小中学校を含む対応を聞く。

A 社協では既に配布しており、学校も常設できる準備が整った。また、役場内でも相談があれば、可能とする。



町の小学校にも生理用品
常設(女子トイレ個室内)



無所属
羽根かほる

問

コロナ禍、町民の命を守るための
災害対策は

答

避難所の広さを確保。高齢者ワクチン
接種は7月末完了の体制を整える

Q コロナ禍の避難所の運営と避難体制は。

A ハザードエリアの高齢者等情報弱者の方に、災害情報を電話確認できる取組みを始める。避難所となる小中学校等の体育館では、1人4㎡を想定すると受け入れ人数が半減するため、教室等も使用する。

Q 住宅耐震化、ブロック塀の撤去など地震対策は。

A 令和3年4月から補助対象を拡大。公道に面していれば全て対象。補助率10分の9、上限20万円。

Q 耐震改修促進計画では令和2年度までに95%の耐震化を目標としているが、現在の状況は。

A 国の指針で令和3年度まで延伸。現在耐震化率は73%。次年度、住宅耐震化の補助額増も考える。

Q 新型コロナウイルスワクチン接種の今後は。

A 高齢者全員分のワクチンは6月末までに供給さ

れる見込み。必ず全員が接種できる。国から7月末完了を示され、その目途は立っている。集団接種は1回当たり600人に、かかりつけ医での個別接種も増やす。また、集団接種は8日間増設。8月からは64歳以下の方への接種を始められると考えている。

Q 町民の命を守る策だ。64歳以下の接種は遅くなくてはならない。町長の意気込みは。

A 当初の予約接種では混乱とご迷惑をおかけした。その轍を踏まぬよう、様々な事を想定しながら県、国と連携する。国の接種会場等、別の形で接種希望の方には、速やかに接種できるよう整える。



出水期前の準備に、マイ
タイムラインの作成を

一般質問



無所属
大沼 英樹

問

難航する行政運営とワクチン接種の
不手際について説明を求める

答

幹部職員で最善の判断を行い、
担当とともに事業を進めていく

Q 庁舎建設に目を奪われ2年以上の停滞は大損失であり財政計画を示さず進める計画はいかがか。

A 時間がかかっているが、幹部職員でラディアン周辺の移転が最善としている。今後財政を公表する。

Q 国全体が水害リスクに注視しており100mm/h安心プランなどの対策を練るべきではないか。

A 対策方法は不勉強だが、リスクゼロには経費がかかる。建てて危険だということでもない。

Q いろいろな側面から考えて計画を進めるべきだが、難航する町政を副町長はどのように見ているか。

A 庁舎建設は絶対必要で最優先し、その他の施設も変わりなく進める。順番は間違っていない。

Q 接種受付では不満が噴出しており、今までにホームページ等で謝罪や説明が必要ではなかったか。

A 混乱と心配をかけ大変申し訳なく思っている。

Q 受付終了を当日知らせなかったのはなぜか。

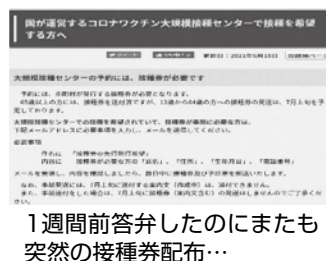
A 個別接種の残りが夕方まであったため。

Q ワクチン配付率は81.8%だが足りるのか。

A 多めに申請しており高齢者全員分が来る。

Q 町長は議員時代に情報の出し方と説明を重要視しており、不祥事・ミスの根絶は難しいが対策と再発防止が大事との記録がありながら報告がないのはなぜか。

A 説明責任と情報公開が基本だと思っており、再発防止は改善が必要で今後は報告していきたい。



無所属
松崎 健

問

町のワクチン接種・吾妻山観光事業には
弱者への配慮が欠如していないか

答

謝罪するとともに、今後の吾妻山観光
事業の方策をしっかりと考えていく

Q 予約時の混乱は弱者への配慮の欠如が原因では。

A 初回予約で皆さまを混乱させ申し訳なかった。原因はパソコンを使えない高齢者が予約できなかったため。回線増設等でトラブルはない。

Q 混乱したのは「皆さま」ではない。「パソコンを使えない高齢者」と明確にし広報で謝罪しないのか。

A 町長はHPに文書掲載済。広報に掲載予定ない。

Q 「パソコンを使えない高齢者」はHPを見ることは出来ない。おかしいと思わないか。

A 広報に謝罪文を書かせてもらう。

Q 自力で吾妻山に上れない人も山頂を訪れることが出来るようにする環境整備事業は、常任委員会との擦り合わせを無視したと予算審査の傍聴委員からの指摘もある。菜の花シーズンを外し、カートでは

なくタクシー利用としたのは、弱者に対する配慮がないうえ環境負荷が大きい、なぜか。

A 試験運行を実施した上で今後の展開を検討する。タクシー導入に関し事前説明できず申し訳なかった。提言書は常任委員会と意見交換のうえ築きあげたものだ。環境面の配慮に関し最終的とりまとめは行っていないが、電気自動車は管理・維持に課題があり、現段階ではハイブリッドカーの使用を予定。

Q きちんとした試験計画はないのか。

A 多くが望んでいる、メインの季節にカートでの登頂について方策をしっかりと考えていく。



今日はお風呂入らない
でくださいな。



日本共産党
渡辺 訓任

問

①駅周辺計画で新庁舎整備は進むのか
②レッドゾーン指定で防災対策は

答

①計画は不退転の決意で進める
②避難者への指示は細かくできる

1. 駅・ラディアン周辺施設まちづくり計画

Q 町民のいのち・くらしを守るという点から、熊本地震と新庁舎整備手法調査が原点であり、新庁舎整備は遅れてはならない。新庁舎整備は進むのか。

A 災害拠点としての新庁舎整備は最優先。計画の推進は不退転の決意で進める。

Q 新庁舎の環境配慮で達成したいものは。

A カーボンニュートラルを目指す。

Q デジタル化は究極の格差を生む可能性もある。唐突で拙速な感じがするのだが。

A 業務の効率化、機械でできることは機械にまかせるということだ。生まれる時間を職員が重要な業務にあてることで、人減らしなどは考えていない。

2. レッドゾーン・避難基準変更による防災対策

Q 土砂災害特別警戒区域の指定が終了した。国の避難基準の変更で、町の避難指示に変更は。

A 何々地区・何世帯という避難指示を出す事ができる。マイタイムラインの活用も通して周知する。

Q 各地区の計画・訓練や防災備品の整備について基準を定め、指導を強めるべきでは。

A 風水害の防災計画を立てる地区もある。安否確認・救命救急を優先し防災備品の整備を指導。

Q 公共施設・町道の安全の確保は。

A 主要町道・通学路を優先し、大雨前後の目視点検を実施。抜本的な対策事業は研究中である。



土砂災害特別警戒区域で町道に係る部分も



無所属
根岸ゆき子

問

新庁舎を含む新たな計画提案は
町長が議会に向き合う姿勢が問われる

答

一歩踏み込んだやり取りを
していきたい

Q 新庁舎というワンストップとはどんなイメージか。ワンフロアにあるという一元化と共に保健センター機能という意味では広さの確保も必要だが。

A 来庁者が目的によって最小限の移動で用事が済む用途別のワンフロア方式を目指すのも妥当な線だ。保健センターで必要としている面積も確保する。

Q 「駅・ラディアン周辺まちづくり計画」は、かじを切ったと言うので、これまでの流れからすれば、私は予算を僅かな時期止めて議会全体としっかり向き合うべきだと考え賛否を悩んだが、町長の姿勢次第でもあると期待をし賛成した。よほど議会への信頼が厚いか、丸投げかという様子はまるで賭け事のように提案がされてくる印象を持つ。「計画の内容云々ではないところで引っかかっているのではない

か」というのが私の疑問点だ。町長は議会との向き合い方をどう考えているか。

A 二宮の場合、会派がないので個々人の議員の皆さんに分かるように働きかけて伝えていきたい。議会に対しても資料が決定すればそれを基に行いたい。

Q あと1年、職員とは違う立場で町長しかできない動き方があるはず。どうやってまとめていくのか。

A 一歩踏み込んだやり取りをしていきたいと思う。皆さんの意見というのは少しでも将来に向かってプラスになるようにという提案だと思っているので、総合的な中で精査していくことになる。



プロポーザル概要を議会に報告。町は提案を練り直す

一般質問



無所属

小笠原陶子

問

- ①お悔みハンドブック作成を望む
②終活支援にエンディングノートを

答

- ①ハンドブックは先進事例を参考に
②エンディングノート年度内に完成予定

Q 内閣府は、お悔やみコーナー設置が国民にニーズがあるとし、ホームページにはお悔やみハンドブックを紹介している。お悔やみハンドブックとは、遺族向けの手続きをまとめた冊子で、この近隣では秦野市が充実している。表紙をめくると、市長からまずお悔やみの言葉が述べられ、1は死亡に関する手続きの「よくあるご質問」2は市役所での主な手続きが10項目ある。それから、3に市役所以外での主な手続きというのが載っている。町でも役場内のことは全て明記し網羅しているが、併せて遺族がやらねばならないことをチェックシートにし載せてほしい。職員側もそれにより相談時間の短縮になる。

A 令和3年4月から戸籍税務課窓口に総合案内窓口を設け、転入転出や出生、死亡に伴う手続きなど

スムーズに行えるよう対応している。秦野市の事例を参考にし、加えていく。

Q 人生最後の終活支援だが、現在、独自にエンディングノートを作成し配布する市町村が増えている。元気で前向きなシニアライフを送ってもらいたいという目的だ。また、国分寺市などでは、福祉課だけでなく都市整備課が空き家対策にエンディングノートを活用しているが。

A 町独自のエンディングノートは作成中で年度内に完成する。都市整備課とも調整して作成する。※他に「高齢者のフレイル対策」を質問した。



便利な秦野市と松阪市のお悔みハンドブック



無所属

坂本 孝也

問

村田町政の町づくりの手法について尋ねる

答

修正するところは指導する

Q 東京大学果樹園跡地活用協議会と管理運営組織の在り方について、土地の賃貸借契約書の契約者の所在地が「中里518番地」は東大跡地だが。

A 法的には間違っていないが、他の例からして本人住所に改めることが必要かなと考える。

Q 契約者である協議会とは別に管理運営組織が独立した組織として事務的役割を担いつつ独自の判断で事業を進めることを可能にした二重構造だが。

A 会員相互の考えがまとまらない現状だ。

Q 草刈り、剪定の仕事の証明写真はありますか。

A 協議会が発注しているので任せている。

Q イベントの中で焚火をする場合があるが、このことについて消防長の考えは。

A 条例に従ってチェックし書類を提出させている。

Q 補助金は今年度で終了。その後どうするのか。

A 終わることは告知してあるが、検討中のようだ。

Q 協議会のリード役が現役の教育委員であり、二つの重責を担っているが教育長の見解は。

A 教育委員としては非常にまじめに取り組んでいるので問題はないと判断している。

Q 町民力というが、あの場所は町有地でしかも税金を使って一部の町民が運営している。行政が責任をもってリードすべきで行政の介入の仕方が遠慮がちに見える。幹部と町長の関係が特別なのか。

A それは絶対にない。調査して報告したい。



村田町政のシンボル事業
混乱で進捗が止まっている？



無所属

露木 佳代

問

コロナ禍、町民の最後の砦は町行政
職務の価値の認識と意欲向上を

答

公募制の職員プロジェクトチームで協議
し最終調整中。今後もチームを活用する

Q ハラスメント等の相談を職員から総務課が受けた際、場当たり的な対応にならないよう心理士や弁護士のアドバイスが必要では。また、本人や周囲が気軽に相談できる心理士などの体制作りは。

A 現状は、相談対応の段階で専門家の意見を得たり、気軽に相談できる第三者の仕組みや制度はない。考えられるものを検討する余地はある。

Q 私は数年前から第三者相談窓口の設置を求めている。鎌倉市は、内外部の複数の窓口、弁護士相談、直接不正を訴える市長ホットラインもある。職員意識調査の実施も含め非常に参考にすべき事例だが。

A まずは第三者相談窓口として県人事委員会の苦情処理の窓口を周知していく。機能するかどうかではなく、まずは機能を持つ制度を周知していきたい。

Q 人事権を持つ総務部長は、勤続34年で22年間は総務課在籍。さらにここ10年は課長で5年、部長で5年。人事権を長く持ちすぎる弊害が出ているが。

A 長いことは否定できないが、メリット・デメリットがある。今は必要だからこの状況になっている。

Q 消防職員委員会は職員が運営し、議題の提案は匿名性が保たれ、取扱いの判断に管理職が関与しない。町には労働組合がなく制度が必要。町長部局で取り入れてはどうか。

A この委員会は職員が自ら意見集約、検討、提案する流れ。必要性は感じており、何かしらの形で導入を考えていきたい。



鎌倉調査（HP掲載）
特に町市職員は必読を

継続調査について

常任委員会の報告



教育福祉

総務建設経済

「遊休荒廃農地の有効活用について」
＝ 荒れ地解消の為に通路整備が必要である ＝

調査研究事項

① 農地の状況確認と現状

農業委員会が農地パトロールを年1回実施、2種類の遊休荒廃農地判定。令和2年度の荒廃地は全農地の31%で約47万㎡を確認している。

② 農地活用制度の内容と活用事例

以前に取り組み事例があり中間管理機構の利用促進に向け進めている。

③ 相続等による利用と意識の低下

相続による所有意識の低下には注意が必要だが農地台帳が整備されており農地の境界は確認できている。

これから

有害鳥獣の住み処は農地に限らないため、課題名を「遊休荒廃地の有効活用」と変更し、先ずは中里峰山周辺の農道整備について調査研究を進める。

「二宮町の資源を生かした
子どもの育成環境について」
＝ 不登校あるいは不登校の前段階における
子どもたちの居場所づくり ＝

調査研究事項

① 教育総務課から提供された資料を基に、不登校対応について保護者・学校・教育委員会のやりとりについて確認。

対応の全体像を、誰もが見えるようにして（例えばやまびこ要覧をホームページに掲載するなど）より改善されるよう検討していく。

② “不登校・子どもの居場所づくり”のキーワードで各委員が先進事例を持ち寄り検証。

これから

二宮町内で検討できる社会資源として子どものための拠点づくりの場所についてや公民連携の可能性など今後も検証を継続するとともに、不登校の児童・生徒や保護者など当事者等との意見交換も進めていく。

コロナワクチン

私たちの暮らしを支えるために 11月末までの接種完了めざす

6月定例会で、ワクチン接種会場の拡充について補正予算を可決。65歳以上の方のワクチン接種は7月末までに終了する計画。64歳以下の方々へは8月から接種を開始、11月末までには完了したいと、町長は表明している。

町では12医療機関がワクチンの個別接種に協力している状況だ。

中郡医師会では、木曜日のPCRセンターの開設・運営に加え、日曜日のワクチン集団接種というコロナ対応が増えている。

町は65歳以上の接種をより加速させるために、医療法人からの医師・看護師の派遣を要請、ワクチン接種回数を増やすために集団接種を8日間加えた。

集団接種会場では、医師と看護師、薬剤師がチームとして接種にあたっている。

1日600回の接種は1回約2分のペース

9時30分の開始前から薬剤師と看護師はワクチンの調製に忙しい。1日600回接種は午前・午後それぞれ3時間ずつをかけて進められる。

会場では問診と接種担当を分けることで時間の短縮を図っている。

ワクチンに無駄が出ないように

現在は改良された注射器に切り替わり、1瓶で6人に接種する。ワクチンは調製後5時間で使い切る必要があるため、無駄が出ないように予約は6人単位。個別接種ではこの調整もポイントだ。

キャンセルが少なく、予約時間に実施している。「密」を生まないために、担当課からは「集団接種会場には予約した時間に来てほしい！」とのお願い。

* * *

希望する方々の接種終了へ向けた早期の予算化が期待される。

(集団接種会場では、中郡医師会所属の医師が問診を行っている)



初めての動画での議会報告会

ご意見等をいただき、ありがとうございました

YouTube視聴回数：302回（7月1日現在）

アンケート回収件数：ラディアン（2件）、

議会事務局（1件）、ネットアンケート（6件）

これまでシェアにのみやは、議会報告と意見交換の二部構成で実施してきました。今回は初の試みとして、予算議会の報告を動画で配信し、皆さまからご意見をいただきました。

課題の抽出と、対策・解決策についても委員会で話し合いを行いました。

全国で先進事例もある中、オンラインでの意見交

換も提案されていますが、現状では議会内での合意が得られておらず、実施できておりません。また、議員の中には「報告会や意見交換会は議員個人が行なえば良く、議会主催で開催する“シェアにのみや”は必要ない」という意見もあり、引き続き議論が必要です。

※今回いただきましたご意見、ご質問に対する回答は、HPに掲載をしております。



役場屋上で
動画撮影

編集後記

コロナウイルス対策のための補正予算は3回上程されました。日本中の自治体にもれず、我が町もワクチン接種事業を遅滞なく進めるため、医療関係者含め関係機関と精力的に進めています。しかし、最初の予約方法につまずき、お叱りの声が殺到。深謝します。まだまだ続くコロナ禍に負けず共に乗り越えましょう。
(小笠原)



議会へのご意見
はこちら

◎議会だより編集委員

委員長 渡辺 訓任
副委員長 前田憲一郎
委員 野地 洋正
小笠原陶子
大沼 英樹
一石 洋子